

【テーマ1】 成長エンジンを担うための大阪づくり

めざす方向	イノベーションの創出や交通インフラの整備促進などにより、日本の成長をけん引する東西二極の一極として、「大阪の成長」の実現をめざします。 (中長期の目標・指標) *「大阪の成長戦略」に掲げた 2020 年の成長目標 ・実質成長率：年平均 2%以上 ・雇用創出：年平均 1 万人以上 ・来阪外国人：年間 1,300 万人 ・貨物取扱量：関空 123 万トン、阪神港 590 万 TEU(*1)
-------	---

「副首都・大阪」の確立に向けた大阪成長の取組み		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H30.3月末時点）＞
<p>■「副首都・大阪」を確立するための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向～」(*2)を指針として、「機能面」、「制度面」、「経済成長面」での取組みを副首都推進局と連携しながら推進する。 <p>(スケジュール) 平成 29 年 8～9 月及び平成 30 年 2～3 月 ⇒「副首都ビジョン」の取組状況を副首都推進本部に報告・確認</p> <p>■「大阪の成長戦略」(*3)のバージョンアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長戦略のこれまでの到達点について総括した上で、2010 年の戦略策定以降の社会経済情勢等の変化並びに 2025 万博の誘致や IR 立地推進などの新たなインパクトも含めて、今後取り組むべき分野の深堀を行い、成長戦略のバージョンアップを図る。 <p>(スケジュール) 平成 29 年 8 月⇒ 大阪府・大阪市成長戦略推進会議開催 ⇒ 成長戦略バージョンアップ骨子案策定 平成 30 年 1 月⇒ 成長戦略バージョンアップ案策定 3 月⇒ 成案</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署の取組状況を確認しながら着実に推進。 <p>◇成果指標（アウトカム） (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「副首都・大阪」の確立に向けた土台づくりを進める。 <p>▷ ◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長戦略のバージョンアップ。 <p>◇成果指標（アウトカム） (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪の成長に向けた取組みを着実に実現。 	<p>○副首都推進局と連携し、副首都化に向けたビジョンを推進するため、ビジョンの具体的な取組状況について調査・把握し、副首都推進本部会議に報告した（第 10 回副首都推進本部会議〔8 月〕、第 12 回副首都推進本部会議〔1 月〕）。</p> <p>○また、第 12 回副首都推進本部会議においては、ビジョンの具体的な取組状況を踏まえ、「副首都ビジョン 2018 年 3 月修正案」を報告した。</p> <p>○毎年実施している「成長のための 5 つの源泉」の進捗状況の把握に加え、各種データ等を用いて戦略策定から現在までの検証を進めている（4 月～）。</p> <p>○これまでの取組みへの評価や今後取り組むべき課題について、有識者へのヒアリングを実施した（5～1 月：大学教授、シンクタンク、民間企業、経済団体など、延べ約 100 人）。</p> <p>○平成 29 年度第 1 回大阪府・大阪市成長戦略推進会議でこれまでの到達点、今後の課題などを府市で共有し、今後の方向性について議論した（8 月）。</p> <p>○平成 29 年度第 2 回大阪府・大阪市成長戦略推進会議で改定案をとりまとめた（2 月）。</p> <p>○その後、2 月から実施したパブリックコメントによる府民意見等を踏まえて、「大阪の成長戦略 2018 年 3 月改訂版」を策定した（3 月）。</p>

2025 万博(*4)の大阪誘致に向けた取組み

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H30.3月末時点）＞
<p>■国・誘致委員会と一体となった、誘致競争を勝ち抜くための取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 万博開催に向けた国民全体の機運醸成のためのプロモーション、情報発信、関連イベントの展開などを行う。 ・ 大阪・関西が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに 2025 万博を開催するに相応しい都市としての取組みを展開する。 <p>(スケジュール)</p> <p>平成 29 年 6 月 ⇒ B I E(*5)総会プレゼン 1 回目 平成 29 年 9 月末 ⇒ 国が招致提案書を B I E に提出 平成 29 年 11 月 ⇒ B I E 総会 プレゼン 2 回目 平成 30 年 1～3 月頃 ⇒ B I E 現地調査</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 万博誘致推進本部を通じて、庁内関係部局と連携した P R 活動の展開。 ・ 市町村、関西広域連合(*6)、経済界と一体となって、様々な広報媒体やイベントを活用し、理解を促進するとともに B I E の現地調査に向けて、シティドレッシング(*7)等の取組みを推進。 ・ 関係部局と連携し、2025 万博の理念を先取りした施策を推進するとともに、「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン（仮称）を策定。 ・ 関西広域連合における広域的取組みの検討などを通じて魅力ある 2025 万博を提案。 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 万博の実現に向けた B I E 加盟国の支持獲得。 ・ 2025 万博開催に向けた国民全体の機運醸成。 ・ B I E の現地調査時に、地元としての誘致機運の盛り上がりを示し、調査団の高評価の獲得。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府万博誘致推進本部を開催（4 月、9 月、11 月、2 月）。各部局に機運醸成に向けた P R 活動の協力を要請し、以下の取組みが行われた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局の関係施設や印刷物へのロゴマーク掲載等 ・ イベントでの P R、署名活動、パネル、ポスター掲示等 ○都道府県や市町村、関係団体による誘致決議や、各主体独自の P R 活動、誘致委員会による会員募集等、以下の取組みが行われた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県や市町村、関係団体の誘致決議 ⇒大阪府議会や、大阪市会を始めとする府内 43 市町村議会、全国知事会、関西広域連合議会等での決議等、45 都道府県での決議 全国 116 団体 [3 月末時点] ・ 市町村広報誌等での P R ・ 誘致委員会会員等賛同者の募集 ⇒誘致委員会会員：個人 240,763 名 [3 月末時点]（当初 27 名）、企業等 6,044 社 [3 月末時点]（当初 115 社）、スポンサー等 236 社 [3 月末時点]（当初 44 社） ⇒署名等賛同者数を合わせた全体賛同者数は、約 114 万名 [3 月末時点] ・ 小学生を対象とした万博絵画展の作品募集（応募数 2,194 点）し、1 月以降府内外 12 カ所で作品展示 ・ 民間企業の取組み ⇒ A T M 画面での誘致 P R、在阪電鉄でのポスターやラッピング列車、タクシーやトラック、新幹線でのステッカー、ラッピング飛行機、デジタルサイネージによるロゴマークの掲出等 ○万博誘致推進本部会議等の場を活用するとともに、市町村、経済団体、有識者等との意見交換や、パブリックコメントを実施のうえ、「いのち輝く未来社会」をめざすビジョンを策定した（3 月）。

		<ul style="list-style-type: none"> ○関西広域連合において、万博対策会議を設置（4月）。誘致機運の醸成などの広域的取組みが検討された。 ○B I E 加盟国の支持獲得や大阪の知名度向上に向け、B I E 総会でのプレゼンテーション（6月、11月）や、アスタナ博、T I C A D（アフリカ開発会議）での誘致活動等の海外プロモーション活動（7～9月）を実施した。 ○B I E 調査団受入れに備え、国と連携してB I E 関係者を招聘し、助言を得た（12月）。 ○B I E 調査団を受入れ、知事・市長表敬、ビッド・ドシエに係るプレゼンテーション、夢洲会場視察等を実施し、調査団長から「ポジティブ（良好）」「多くの方が熱心に万博誘致を支持している」とのコメントがあった（3月）。
--	--	--

2020年の kongress (国連犯罪防止・刑事司法会議) (*8) の大阪開催に向けた取組み

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H30.3月末時点）>
<p>■ kongress の大阪開催に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020 年に国内での開催が決定されている、犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の会議である kongress（国連犯罪防止・刑事司法会議）の大阪開催に向けた取組みを推進する。 <p>(スケジュール)</p> <p>平成 29 年 5 月～：法務省への働きかけ</p> <p>6 月：国家要望の実施</p> <p>8 月：国内開催地の決定</p> <p>9 月～：機運醸成等の取組みを実施</p>	<p>◇ 活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020 年 kongress の大阪誘致を実現。 <p>◇ 成果指標（アウトカム） (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020 年 kongress について、国家要望を行うなど、大阪誘致の実現に向けた取組みを推進する。 	<p>○ 2020 年 kongress の大阪誘致の実現に向け、国への働きかけ等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘致に向けた府の取組み（予算措置の状況等）を法務省に説明（4月） ・ 安全・安心なまちづくりや M I C E 誘致の推進、2025 年の国際博覧会の誘致の弾みともなることから、大阪を選定するように、「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」による要望（6月） ○ 法務省視察への対応を行い、その結果を踏まえ、会場運営者とともに国連視察に向けた対策の検討を行った（6月）。 ○ 国連視察への対応を行い、国連の指摘を受け、会場運営者とともに施設仕様や警備面を見直し、改めて提案を行った（7月）。 ○ 閣議了解により、京都での開催が決定した（8月）。

国家戦略特区 (*9) を活用した規制改革の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H30.3月末時点）>
<p>■ 国家戦略特区事業メニューの具体化及び大胆な規制改革提案の実現</p>	<p>◇ 活動指標（アウトプット）</p>	<p>○ 国家戦略特区を活用した規制改革の推進に向け、国との協議調整及び規制改革提案等を行った。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・国・事業者と連携し、特区法に位置付けられている規制改革メニューを区域計画に位置付け、事業化を図る。 ・新たな規制改革事項について国に提案・実現を図り、区域計画に位置付ける。 <p>(スケジュール) 平成 29 年 速やかに ⇒ 待機児童対策提案の実現 公設民営学校設置の認定 平成 29 年 秋頃までに ⇒ クールジャパン外国人材の受入れ促進の具体化 医薬品開発迅速化事業の区域計画認定 ※必要に応じて随時特区メニューの活用、規制改革提案を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策提案の実現。 ・公設民営学校の設置の認定。 ・クールジャパン外国人材の受入れ促進の具体化。 ・医薬品開発迅速化事業化の認定。 など ・新たな規制改革の提案。 <p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標) ・ 国家戦略特区制度を活用して、医療等のイノベーション創出や、チャレンジ人材の支援等ビジネスがしやすい環境が整備されている状態にする。</p>	<p>【府内の認定事業：3事業】(12月認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的な医薬品の開発迅速化 ・公設民営学校の設置 ・特区民泊の区域拡大(柏原市) <p>【改正国家戦略特区法関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールジャパン等外国専門人材の就労促進が盛り込まれた改正国家戦略特区法が施行され、府として、日本の国家資格(調理師・製菓衛生師・理容師・美容師)を取得した外国人材の受入れを提案(9月) ・小規模認可保育所の対象年齢の拡大(2歳→5歳)について、市町村に活用意向確認を実施(10月、2月) <p>【規制改革提案関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策提案のうち、保育所の採光基準(採光に必要な部分(窓)の面積算定方法)について、国の告示改正により全国措置として緩和(3月) ・改正国家戦略特区法等を契機とし、庁内各部局や市町村、経済団体等を対象に、事業アイデアや規制緩和提案の掘り起しを実施(10月～) ・国家戦略特別区域諮問会議(議長：総理)において、知事から待機児童対策及びクールジャパン人材の受入れ提案の早期実現を要請(3月)
---	--	---

政府関係機関の移転等に向けた取組み

<今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)>	<何をどのような状態にするか(目標)>	<進捗状況(H30.3月末時点)>
<p>■ 国立健康・栄養研究所(*10)の移転に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立健康・栄養研究所の「健都」(摂津市)への全部移転(H31年度中目標)を機に、大阪・関西の産業振興や健康づくりに貢献する研究所となるよう、関係部局と連携し国の主体的な取組みを促していく。 <p>(スケジュール) 平成 29 年 5 月～ : 国の取組みをふまえた産官学との連携方策の検討 平成 30 年 3 月 : 連携方策の中間とりまとめ</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット) ・平成 31 年度中の研究所全面移転の実現。</p> <p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標) ・大阪・関西の産業振興や健康づくりに貢献する研究所の実現に向けた道筋の明確化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○研究所の全面移転について、国の主体的な取組みを促すため、国への働きかけを行った。 ・「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」による要望(6月) ・関西広域連合による国の予算編成等に対する提案(7月) ○関係部局と連携し、以下について国との協議等を行った。 ・移転を機に、研究所が健康・栄養分野における産学官連携の拠点となるよう、国・研究所・府の役割分担を踏まえ、必要な取組みを行うことを合意(1月)

<p>■近畿経済産業局の更なる機能強化に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 近畿経済産業局に「中小企業政策調査課」が設置されたことを機に、より一層、大阪・関西の中小企業の支援強化や産業振興に貢献する組織となるよう、関係部局と連携し国の主体的な取組みを促していく。 <p>(スケジュール)</p> <p>平成 29 年前半 : 国・地方自治体が一体となった政策検討の仕組みづくり</p> <p>後半 : 平成 31 年度に向けた政策の企画・立案の検討開始</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・地方自治体が一体となった政策検討の仕組みづくり。 <p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の仕組みを通じて、地域の実情にあった中小企業の支援強化や産業振興につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所との連携方策の調整 ※関係部局において、平成 30 年度に研究所との連携事業を実施 <p>○近畿経済産業局との連携を深めるため、同局と商工労働部とで産業振興についての意見交換を実施する(8月)など、関係部局と連携した取組みを進めた。</p>
--	--	--

広域交通インフラの整備促進・利活用に向けた取組み

<p><今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)></p>	<p><何をどのような状態にするか(目標)></p>	<p><進捗状況(H30.3月末時点)></p>
<p>■リニア中央新幹線(*11)の早期全線開業に向けた国等への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民一体の地元協議会等を通じ、啓発活動を重ね、機運醸成を図り、開業8年前倒しを確実にするとともに、1日も早い大阪までの早期着工、早期全線開業の実現をさらに後押しするよう、国等への働きかけを強化する。 <p>(スケジュール)</p> <p>平成 29 年 4 月 ⇒ 自民党リニア特別委員会に出席</p> <p>夏 ⇒ 国等への中央要請</p> <p>夏以降 ⇒ 関係自治体との一体的啓発活動等の実施</p> <p>冬 ⇒ シンポジウム等啓発活動の実施</p> <p>国等への中央要請</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期着工、早期全線開業の実現に向けた環境づくり。 <p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の骨太の方針や成長戦略等への位置づけ。 早期全線開業の実現に向けた経済界、関係自治体との連携強化、機運醸成。 8年前倒しを確実にし、早期着工・開業をさらに後押しするための検討、鉄道事業者をはじめとする関係者との調整。 	<p>○1日も早い大阪までの早期着工、早期全線開業の実現に向け、国等への働きかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自民党リニア特別委員会に出席し、国が早期に名阪間の調整に入るよう要望(4月) 「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」による要望(6月) 沿線府県で構成する同盟会による要望(8月) 自民党リニア特別委員会に出席し、北陸新幹線との駅位置の早期調整、ターミナル機能強化の支援などを要望(3月) <p>○国の骨太の方針に「建設主体が全線の駅・ルート公表に向けた準備を進められるよう、必要な連携、協力を行う。」と明記された。(6月)。</p> <p>○関西の官民が一堂に会し、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会」を大阪で初開催。早期開業の機運醸成を図るとともに、JR 東海と実務的な協議を進めることを確認した(9月)。</p> <p>○リニア中央新幹線、北陸新幹線の新大阪駅に関する鉄</p>

■北陸新幹線の早期全線開業に向けた国等への働きかけ

- ・敦賀・新大阪間における国のルートの詳細調査等が速やかに推進されるとともに、1日も早い新大阪までの早期着工、早期全線開業の実現に向けて、国等への働きかけを行う。

(スケジュール)

- 平成 29 年 夏 ⇒ 国等への中央要請
- 夏以降 ⇒ 関係自治体との意見交換の実施
- 冬 ⇒ 国等への中央要請

■関西国際空港の機能向上・地域振興への取組み

- ・関空が西日本の国際拠点空港として機能の維持・向上が着実に図られ、関空需要が拡大し、経済波及効果が大阪・関西の振興に繋がるよう、取組みを進める。

(スケジュール)

- 平成 29 年 4 月以降 ⇒ 航空会社、関係自治体等と連携した事業の実施
- 6 月 ⇒ 国等への要請 (入国審査体制の充実等)
- 8 月 ⇒ 関空促進協(*12)による国等への要請

◇活動指標 (アウトプット)

- ・早期着工、早期全線開業の実現に向けた環境づくり。

◇成果指標 (アウトカム)

(定性的な目標)

- ・新大阪までの早期開業に向け、関係自治体との連携強化、経済界と一体となった要請による機運醸成。
- ・国調査費の確保など、全線早期開業に向けた国による継続的な取組み。

◇活動指標 (アウトプット)

- ・空港運営事業者である関西エアポートとの連携・協力を図り、国への要請活動等を実施。
- ・航空会社や関係自治体等と連携し、関空促進協の枠組みを活用して、関空の機能向上やインバウンドの一層の促進、大阪・関西の観光・特産品の PR、輸出促進の取組みを推進。

◇成果指標 (アウトカム)

(定性的な目標)

- ・国による入国審査体制の充実などインバウンド受入環境の整備。
- ・航空会社との連携によるインバウンド促進等の取組みの実施。

(数値目標)

- ・外国人旅客数 (国際線) の増加。

道事業者との実務的な協議を進めた (11~3 月)。

- 1 日も早い新大阪までの早期着工、早期全線開業の実現に向け、国等への働きかけを行った。
 - ・沿線府県で構成する同盟会による要望 (5 月、11 月)
 - ※ 新たに関西広域連合及び関西経済連合会が参画
 - ・「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」による要望 (6 月)
 - ・近畿ブロック知事会において早期全線整備等を要望 (8 月、2 月)
 - ・関西広域連合、大阪府、京都府、関西経済連合会による初の決起大会を開催し、要望を実施 (12 月)
- 鉄道・運輸機構における駅・ルートの公表に向けた調査が開始。同調査に必要な資料提供ほか、地元市へ調査箇所の提供や手続き等の協力要請を実施した (8~12 月)
- 駅・ルート公表に向けた詳細調査等にかかる H 30 年度国予算が成立した (3 月)。
- 入国審査の体制整備など、関空の機能強化に向け、国への働きかけを行った。
 - ・「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」による要望 (6 月)
 - ・関西エアポートと連携した、関空促進協による要望 (9 月)
- こうした取組により、国の平成 30 年度予算において、さらなる入国審査官の増員や先進的な保安検査機器導入に係る予算が成立した (3 月)。なお、関空での入国審査待ち時間 20 分以内の達成率が改善した (H29.3 月 69%→H30.1 月 77%)。
- 関空に就航する航空会社 (5 社) 等と連携し、欧米等のメディアや旅行エージェントを招聘するファミトリップを実施するとともに、UAE における関西プロモーション活動を実施した (9 月・10 月)。また、関空における物産展の支

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際航空貨物の増加。 	<p>援や、食の輸出手続きに必要な証明書の受取窓口一元化による、利便性向上を図る取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人旅客数：1,370万人（対前年 20.3%増） ・ 外国貨物取扱量：75.6 万トン（対前年 14.0%増） ※共に 4～2 月比較。
--	--	--

【部局長コメント（総評）】



<p><取組状況の点検></p>	<p><今後の取組みの方向性></p>
<p>■「副首都・大阪」の確立に向けた大阪成長の取組み</p> <p>当初の目標を、達成することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向～」を指針として、「機能面」、「制度面」、「経済成長面」での取組みを副首都推進局と連携しながら、副首都推進本部会議において確認・推進するなど、「副首都・大阪」の確立に向けた取組みを進めました。 ・ 「大阪の成長戦略」のバージョンアップについては、「大阪府・大阪市成長戦略推進会議」を開催し、戦略策定時からこれまでの成果や課題の検証・総括を行った上で、特に重点化を図る分野について議論を深め、パブリックコメントを実施のうえ、「大阪の成長戦略 2018 年 3 月改訂版」を策定しました。 <p>■ 2025 年の国際博覧会の大阪誘致に向けた取組み</p> <p>当初の目標を、達成することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 万博誘致に向けて府民や国民の関心は広まりつつあり、賛同者数は 1 0 0 万人を突破し、1 1 月の開催地決定に向けた機運醸成の取組みが進んでいます。 ・ 国、自治体、経済界と一体となった誘致活動の取組みも進んでおり、ほぼ全国の都道府県による誘致決議（45 都道府県）が行われています。 ・ 庁内各部局、市町村、経済団体、有識者等と意見交換を行い、パブリックコメントを実施のうえ、「いのち輝く未来社会をめざすビジョン」を 3 月に策定しました。 ・ B I E 調査団による 3 月の現地調査最終日の記者会見において、開催計画に対する暫定的な考えとして「ポジティブ（良好）である」、国内の機運醸成についても「多くの方々が熱心に万博誘致を支持している」、とのコメントがあり、好意的な評価の下で調査が終了しました。 	<p>■「副首都・大阪」の確立に向けた大阪成長の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副首都化に向けた取組みについて、引き続き副首都推進局と連携し、各部局の取組状況を確認しながら着実に推進していきます。 ・ 「大阪の成長戦略 2018 年 3 月改訂版」に基づき、大阪の成長を更に加速させるため、府市の連携はもちろん、府内市町村や近隣府県、国や経済界、民間企業などとも連携をしながら具体的な取組みを進めていきます。 <p>■ 2025 年の国際博覧会の大阪誘致に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家プロジェクトである万博の大阪への誘致を実現するため、引き続きオールジャパンの体制で海外誘致活動と国内機運醸成に取り組みます。 ・ また、開催地決定を見据え、実施主体の設立に必要な検討、登録申請書の作成準備等を適切に進めていきます。 ・ 万博を開催するに相応しい都市・大阪の実現に向け、オール大阪で「いのち輝く未来社会をめざすビジョン」の共有・浸透及び推進していきます。

■ 2020年の कांग्रेस（国連犯罪防止・刑事司法会議）の大阪開催に向けた取組み

- ・ 大阪の知名度向上、安全・安心なまちづくり、M I C Eの戦略的誘致の推進などを目的に、府・市連携のもと、 कांग्रेसの誘致に官民一体で取り組んできたものの、大阪開催決定に至りませんでした。（京都での開催が決定）

■ 国家戦略特区を活用した規制改革の推進

当初の目標を、ほぼ達成することができました。

- ・ 区域指定前から提案していた公設民営学校をはじめ、3事業の認定を受けるなど、医療等のイノベーション創出やビジネスがしやすい環境整備に向けた取組みが進みました。

■ 政府関係機関の移転等に向けた取組み

当初の目標を、ほぼ達成することができました。

- ・ 国立健康・栄養研究所については、大阪・関西の産業振興や健康づくりに貢献する研究所の実現に向けた取組みを進めることができました。
- ・ 近畿経済産業局については、同局との連携を深めるため意見交換を実施するなど、更なる連携強化に向けた取組みを進めました。

■ 広域交通インフラの整備促進・利活用に向けた取組み

当初の目標を達成することができました。

- ・ リニア中央新幹線については、国の骨太の方針に「駅・ルートの公表に向けた準備を進められるよう、必要な連携、協力を行う。」と位置づけられるとともに、官民一体の決起大会を開催し機運醸成を図りました。また、JR 東海をはじめとする鉄道事業者と実務的な協議を進めるなど、大阪までの早期着工・開業に向けた取組みが進んでいます。
- ・ 北陸新幹線については、府域においても駅・ルートの公表に向けた現地調査が開始され、国の平成 30 年度予算でも引き続き調査費が措置されました。また、関西の自治体、経済界が主催となった初の決起大会の開催により機運醸成を図るなど、敦賀・新大阪間の早期着工・開業に向けた取組みが進んでいます。
- ・ 関西国際空港については、入国審査官の増員など、大阪・関西へのインバウンド受入環境整備が促進されました。また、インバウンド促進の取組みを図り、外国人旅客数の増加に寄与しました。

■ 2020年の कांग्रेस（国連犯罪防止・刑事司法会議）の大阪開催に向けた取組み

- ・ 今回の誘致活動で得られた知見やノウハウを関係部局と共有し、今後の M I C Eの戦略的誘致に役立てていきます。

■ 国家戦略特区を活用した規制改革の推進

- ・ 待機児童対策提案や日本の国家資格（調理師・製菓衛生師・理容師・美容師）を取得した外国人材の受入れの実現に向け、引き続き国との協議を行っていきます。
- ・ 地域限定型レギュラトリー・サンドボックス制度について、法案成立後、速やかに制度周知を行うとともに、事業者からの相談に対応し、区域計画への位置づけをめざします。

■ 政府関係機関の移転等に向けた取組み

- ・ 国立健康・栄養研究所については、研究所を健康・栄養分野における産学官連携の拠点とするため、必要な支援・措置を講じるよう、引き続き関係部局と連携し、国に働きかけていきます。
- ・ 近畿経済産業局については、政策立案に地方の声が反映されるよう意見交換の実施・拡充を図るなど、引き続き関係部局とともに、連携強化に向けた取組みを進めていきます。

■ 広域交通インフラの整備促進・利活用に向けた取組み

- ・ リニア中央新幹線については、機運醸成の取組みを強化するとともに、JR 東海との実務的な協議を通じ、駅位置の早期調整を行うなど、新大阪までの早期着工・開業に向けた環境づくりを進めていきます。
- ・ 北陸新幹線については、鉄道・運輸機構が実施する調査、環境影響評価手続きが速やかに推進されるよう協力するとともに、関係自治体や経済界と連携し、機運醸成や国への働きかけなど、新大阪までの早期着工・開業に向けた取組みを進めていきます。
- ・ 関西国際空港については、引き続き関西エアポートや航空会社、関西の自治体等との連携を図り、関空の機能向上及び大阪・関西の地域振興に向けた取組みを進めていきます。